

第 63 回香川県新型コロナウイルス対策本部会議 議事概要

日時 令和 3 年 7 月 30 日（金） 14：30～14：55

場所 県庁本館 12 階大会議室

議題 1 「本県の現状について」

健康福祉部長から資料に沿って説明

議題 3 「療養体制の充実と抗原簡易キットの配布について」

健康福祉部長から資料に沿って説明

議題 2 「本県における今後の対応について」

本部長発言

本県では、デルタ株など感染力がさらに強いとされる新たな変異株による感染拡大や、夏休み期間中の旅行・帰省等により人流の増加などに伴う接触が予想される中で、7月12日以降、「感染警戒期」として、県民の皆さまには、他の都道府県との不要不急の往来を慎重に検討するとともに、「一つの密」も回避するなど、「2021 夏の感染警戒行動」を意識して、十分に警戒して行動いただくようお願いしてきた。

全国においては、「緊急事態宣言」の対象区域である東京都の感染者数が 3,800 人を超える規模にまで増加し、埼玉県・千葉県・神奈川県・大阪府の「まん延防止等重点措置」を「緊急事態宣言」へ移行することなどが国において決定されるほか、近隣県を含む全国の多くの地域で新規感染者数の増加が続き、全国的に感染が急拡大している状況にある。

このような中、本県の感染状況は、新たな変異株による感染者や都道府県を越えた行動履歴を有する感染者が発生するほか、特に 20 代などの若年層の感染者が多く発生しており、7月26日まで一桁であった新規感染者数は、28日に33人、29日に15人にそれぞれのぼり、直近1週間の累積新規感染者数は78人に達した。

また、感染経路不明者数の割合は50%、直近1週間と先週1週間との比較では3.3倍となり、「感染急増の入口」にあると言える。

このまま感染の急拡大が続き、感染者数が累増していくことになれば、医療のひっ迫具合を示す確保病床使用率も高まり、県内の医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応が厳しくなるだけでなく、ワクチン接種の円滑な実施や、通常の医療にも大きな影響が生じるおそれがある。

こうした本県及び全国における感染の状況等を踏まえ、お盆などで人の動きが活発化するこの夏休み期間中の感染の急拡大を食い止めるため、香川県対処方針に基づき、再び、警戒レベルを引き上げることとし、7月31日（土）から8月20日（金）までの間、「感染拡大防止対策期」

に位置づけることとする。

これまでも、県民の皆さまには、感染防止対策の徹底を基本にご協力をいただいているが、「感染拡大防止対策期」においては、県民の皆さまに、県内における不要不急の外出そのものについて慎重に検討していただくことなどを含めた「2021 夏休み期間中の感染拡大防止行動」を強く意識して実践していただくようお願いする。

<2021 夏休み期間中の感染拡大防止行動>

- ・県内における不要不急の外出は慎重に検討
- ・他の都道府県との不要不急の往来、帰省や旅行及びこれに伴う会食は慎重に検討
特に、「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の対象区域である都道府県との不要不急の往来、帰省や旅行及びこれに伴う会食は自粛を
都道府県を越えた移動がどうしても必要な場合には小規模分散型で
- ・外出する場合は、適切な感染防止対策を徹底して行動し、密閉・密集・密接が重なる「三密」の回避は当然として「一つの密」も回避
- ・会食をする場合は、「かがわ安心飲食認証店」など感染対策が徹底された飲食店等を利用し、普段会う人と少人数、短時間で行い、会話の時はマスクを着用

県としては、健康福祉部長が説明したように、ワクチン接種に全力で取り組むとともに、抗原検査キットの配布や感染症用の病床確保、宿泊療養施設の充実に努めることとしている。

私としては、こうした施策により、一日も早く社会経済が回復するよう、国、各市町とも連携し、県民の皆さま、事業者の皆さまと一緒に全力で取り組んでまいりたい。

どうか、引き続き、ご理解、ご協力をお願いする。

議題4「その他」

交流推進部長から資料に沿って説明

(「新うどん県泊まっかがわ割」の取扱いの一部変更について)

本部長発言

最後に、各部局において、引き続き、新型コロナウイルスの対応について、県民の皆さまの安全・安心の確保を図るため、感染防止対策に万全を期すとともに、社会経済活動の維持・回復との両立を図るため、県内の社会経済等の状況について把握し、対応についての検討をお願いする。